

(様式4b号)

患者さんおよび患者さんのご家族の方へ

このたび当院では、以下の臨床研究を、滋賀県立総合病院倫理委員会の承認を受け、かつ病院長の許可のもと実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

本研究の対象者に該当する可能性がある方やそのご家族の方で、ご質問がある場合、またはこの研究への参加を希望されない場合は、下記の担当者までご連絡ください。なお、本研究への協力を拒否されても、今後の治療を受けるうえで不利益が生じることはございません。

【研究課題名】

若年・小児肥満における治療の有効性に関する調査

1. 研究の意義・目的

子どもの肥満は、なかなか治りづらく長期化しやすいため、早めの対応が必要です。子どもの5～10%は肥満であり、学校健診でほとんどの肥満が見つかり、小児医療機関の受診が推奨されています。しかし、子どもの肥満診療をしていない小児医療機関が多いため、しっかりとした指導や診療が受けられない状況となっています。そのことから子どもの肥満のデータ解析はほとんどなされていないのが現状です。この研究の目的は、若年・小児肥満における治療の有効性に関する調査を行い、その後の診療に反映することが目的です。

2. 研究方法

各種データを調べることで過去の情報に加え各種検査データを解析し、肥満症の原因となる要素を絞り込んでいきます。

3. 対象となる方

肥満のために2022年4月1日から2026年2月28日までの間に、滋賀県立総合病院(旧滋賀県立小児保健医療センター)の小児内分泌代謝糖尿病科(旧内分泌代謝糖尿病科)を受診された方が対象となります。

4. 利用する情報

診療の記録や身体計測、血液検査、尿検査、また画像検査の結果を利用します。

5. 研究期間

(始期) 2026年3月1日 または 倫理委員会承認日

(終期) 2027年 3月 31日

6. 個人情報の取扱い

研究の際の個人情報の扱いは、個人が特定されないように加工をして、使用する情報のみでは対象者がわからないような形で情報の保護に十分配慮を致します。情報の保管については加工をした情報を、カルテ内のアクセス制限されたホルダー内にパスワード化されたファイルで厳重に管理する。データを解析する場合は個人が特定できない情報のみを必要な分だけ抽出し、解析後はデータを削除します。

また研究の結果を公表する際には、あなたを特定できる情報を含まないように致します。研究の目的以外に、情報を利用致しません。

7. 費用および謝金等

この研究は日常診療内で行うため、あなたの費用負担は発生せず、謝礼はありません。

8. お問い合わせ先

〈研究責任者〉

松井 克之 滋賀県立総合病院 小児内分泌代謝糖尿病科

滋賀県立総合病院

〒524-0022 滋賀県守山市守山5丁目4-30

電話番号:077-582-5031(代表)

FAX:077-582-5031

e-mail:k matsui@belle.shiga-med.ac.jp

〈分担研究者〉

高橋 英城 滋賀県立総合病院 小児内分泌代謝糖尿病科

滋賀県立総合病院

〒524-0022 滋賀県守山市守山5丁目4-30

電話番号:077-582-5031(代表)

FAX:077-582-5031

e-mail:hidekuni.takahashi@gmail.com

〈分担研究者〉

田中 基意 滋賀県立総合病院 小児内分泌代謝糖尿病科

滋賀県立総合病院

〒524-0022 滋賀県守山市守山5丁目4-30

電話番号:077-582-5031(代表)

FAX:077-582-5031

e-mail:motoi.tanaka182@mccs.med.shiga-pref.jp